

県産加工用米価格高騰対策事業を活用する事業者を募集します

令和7年産加工用米の価格高騰に対する激変緩和措置として、県産加工用米を購入した費用の一部を支援する県産加工用米価格高騰対策事業を実施します。本事業の活用を希望する事業者の皆様は是非ご応募ください。

対象事業者

県内に本社を置く中小企業者で、加工用米を使用した加工品を製造している事業者

対象経費

令和8年4月1日から令和8年9月30日までに支払いを完了した、令和7年産の県産加工用米（うるち米、もち米）の購入費用。ただし、令和6年産米からの値上がり分が対象です。

補助率

対象経費の2分の1以内

交付の条件

要件区分	内容	取組期間
必須要件	経営の改善に取り組むこと	R8年度からR10年度
選択要件	以下のいずれかに取り組むこと ・作業工程等の見直しに向けた技術指導の受講 ・販路拡大に向けた展示商談会等への参加 ・価格転嫁や経営改善に向けたセミナー等の受講	R8年度からR9年度

提出書類

県産加工用米価格高騰対策事業補助金交付要綱第7条に掲げる書類

※様式は下記ホームページからダウンロードしてください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/mono/sangyo/shokogyo/shokuhin/kakouyoumaisienn_r7.html

提出先及び提出方法

長野県産業労働部産業技術課地酒・食品振興係あてメールで提出してください。

shokuhin@pref.nagano.lg.jp

※メールでの提出が困難な場合、下記担当までご相談ください。

提出期限

令和8年9月11日（金）【必着】

※期限を過ぎて提出されたものは受付できませんのでご注意ください。

留意事項

- ・本事業の活用を希望する事業者の方は確実に期限までにご提出ください。
- ・事業の詳細は上記 URL をご確認ください。



長野県直営 共創型ふるさと納税受付サイト

産業労働部 産業技術課 地酒・食品振興係
担 当 飯田、荻原、荒井、御子柴、桐原
電 話 026-235-7126（直通）
026-232-0111（代表）2942（内線）
E-mail shokuhin@pref.nagano.lg.jp